

# みずほ

発行/瑞穂町 編集/秘書広報課 毎月1回1日発行  
 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335  
 ☎042 (557) 0501 (代表)  
 ホームページ <http://www.town.mizuho.tokyo.jp/>

**人口と世帯** 人口 33,919人 (43人減)  
 男 17,331人 (25人減)  
 女 16,588人 (18人減)  
 3月1日現在 世帯 13,028 (20世帯増)  
 ( )は前月比 外国人登録数 706人

No.531



写真は石畑公園(左上)、狭山池公園(左下)、慰霊塔階段(右)

## 地域の桜 見てみよう

いよいよ春本番、町内の数ある桜の見どころから一部をご紹介します。お散歩がてら、町内の桜巡りはいかがですか。

開花も例年より早く、広報が届くころは満開でしょうか。

### おもな内容

平成18年度 施政方針・まちの予算	ほか	2~7
横田飛行場 航空自衛隊との共同使用について	ほか	8~9
みずほ伝言板	役場の組織と配置一部変更・道路の愛称決定 狂犬病の予防注射日程 でんじろうスーパーサイエンスショー	ほか 10~13
インフォメーション	違法捨て看板撤去対策強化へ さくらまつり	ほか 16~18
福祉	福祉手当等の振り込み案内	ほか 19~20
教育委員会からのお知らせ	総合文化祭の参加募集	ほか 21~23

『町長への手紙』が折り込まれています

# 施政方針

## 「人と自然が織りなすまち みずほ」の実現に向けて

平成18年第1回瑞穂町議会定例会で、石塚町長から18年度の施政方針が発表されました。そのあらましをお知らせします。

はじめに、在日米軍再編に関する中間報告における横田飛行場の航空自衛隊との共同使用について、改めてこの度の決定について私の考えを述べ、町民の皆様にご理解を賜りたいと存じます。

私は、世界平和と日本の安全があつて、はじめて瑞穂町の安全があると考えています。

従つて、今回の航空自衛隊との共同使用が、耐え難いほどの大きな負担でない限りは、国策に協力すべきであるとの思いです。

しかし、国の安全にかかる負担は、全国民が均しく担うべきもので、より負担の重い基地等防衛施設所在の自治体に対して、国は手厚い振興策を実施すべきであり、また、それを国に求めるのは当然のことと考えています。

今回の計画案では、航空総隊司令部と関連部隊が移駐しますが、

常駐機の配備はなく、連絡機が飛行する程度であるとの説明を受けています。

従いまして、自衛隊との共同使用については、世界平和と日本の安全を守る国策であることを思量し、町民の生活環境を著しく悪化させるものでないと判断し、概ね容認する旨を発表したものです。

また、この計画を容認することで、町民の生活環境をより悪化させる軍民共用化の動きを封じることができるとも考えています。

さて、平成18年度は、長期総合計画後期基本計画のスタートの年であり、

基本構想の将来都市像「人と自然が織りなすまち みずほー快適な生活環境をめざしてー」の実現に向けて全力で各種施策に取り組みます。

以下に、重点施策を中心に申し上げます。

### 環境と共生する

#### まちづくり

家庭ごみの一部有料化・戸別収集導入から1年半が経過し、ごみの減量と再資源化が進んでいます。引き続き町民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、循環型社会の実現に向けた取り組みを推進します。

また、昨年の秋に開園した「みずほエコパーク」は、管理運営委員会を立ち上げ、環境学習と町民の憩いの場として充実に努めます。

緑の保全については、保存樹林地指定を積極的に進めるとともに、その維持管理等について町民参加の仕組みづくりを進めます。

都市基盤づくりでは、箱根ヶ崎駅西、殿ヶ谷両地区の土地区画整理事業や都市計画道路福3・4・26号線（瑞穂飯能線）および福3・5・24号線（御伊勢山通り線）整備事業を進めます。栗原地区土地区画整理事業では、準備会の結成と事業化への支援をします。

地域生活に欠くことのできない生活道路の整備・改修については、特に財源等、重点配分を行い積極的に推進します。

市街化調整区域の下水道事業については、供用可能な地区から汚水柵設置工事を実施します。また、元狭山地区の雨水対策を実施するための計画見直しに着手します。

公共交通整備は、八高線について、昨年12月に1本増発することができました。引き続き要請を関係機関に対し粘り強く行います。また、バス路線についても、整備充実に向けて取り組みを進めます。

防災では、第五分団車庫等の設計に着手し、翌年の工事を目指します。

### 活力ある生活を支える

#### まちづくり

（仮称）元狭山コミュニティセンターの11月開設を目指します。

長岡地区では、地域づくりの拠点施設の設置に向け、地元との協議を進めるとともに、用地を取得します。

また、箱根ヶ崎西会館では、空調機器の取り換えと高齢者や障害のある人にも使いやすい改修工事を行います。

スポーツ・レクリエーションでは、武道館の改修工事を行います。

安全・安心まちづくりの推進では、地域の防犯体制の強化が求められています。各町内会を中心に自主防犯組織化を促進し、さらに安全なまちづくりを進めます。

町の活力増進に欠かせない商業振興対策ですが、瑞穂町商店街振興プランに位置つけた各取り組みの具体化を図ります。

また、昨年10月に開設したハローワークのPRに努め、町民の雇用機会の拡大に積極的に取り組みます。併せて、消費者相談窓口のPR等を強化し、消費者を取り巻くさまざまな問題に対処します。

なお、殿ヶ谷地区にいよいよ大型店舗が工事に着手する予定です。利便性の向上、地元雇用の促進とともに、地域経済の活性化に繋がることを期待するものです。

農業では、農業者に体験農園の開設を働きかけ、新しい農業の経営を目指します。

## 自らを高め 互いを認め合う

### まなづくら

児童福祉事業として、子ども家庭支援センター事業を充実し、在宅サービス事業の推進を図るとともに、乳幼児ショートステイ事業を開始し、総合的に子育てを支援します。

また、認可外保育所利用者補助事業を引き続き実施し、待機児童の解消に努めます。

高齢者福祉事業ですが、高齢者の保健・福祉・医療の向上と増進のために援助、支援を担う包括支援センターを設置します。高齢者福祉センター「寿楽」は、指定管理者制度の導入2年目を迎え、より一層、サービスの向上、経費の節減を図ります。

また、シルバークプラザも2月に開設し、シルバーク人材センターを指定管理者に指定しました。高齢者の就業機会の拡大を担う拠点として活用されるものと期待しています。

学校教育関係ですが、学校施設は第一小学校をもって、全ての小中学校の耐震診断が終了します。この結果に基づき順次耐震補強を実施するために、瑞穂中学校の設計を行います。

学校トイレ改修は、第三小学校

と第二中学校の2校を行います。そのほか、第二中学校除湿温度保持機能復旧工事を行うなど、計画的に教育環境を整備、充実します。

青少年健全育成ですが、市長会と町村会の共同運営事業である演奏会がスカイホールを会場として実施されます。また、町独自の子ども体験塾事業として、小笠原村への派遣事業を実施します。

国際化施策では、昨年に続き日米親善演奏会と国際化推進派遣事業を実施します。また、昨年の派遣先である米国カリフォルニア州のモーガンヒル市から、友好・姉妹都市締結の申し出を受けており、国際化施策の新たな展開が期待されます。

## 計画の推進

後期基本計画のスタートに当たり、行政需要の変化や新たな行政課題に対し柔軟に対応できる効率的な組織を目指し、4月より新たな組織でスタートします。

また、各事業の目標や成果を検証し事業の見直しを図る行政評価システムを推進するとともに、第三次行政改革大綱に基づく行財政改革の推進に努めます。

事業の推進に当たり、経費節減を徹底することはもちろん、歳入面におきましても、公平・的確な

課税および徴収率の向上など自主財源の確保に努めるとともに、国・都支出金の確保に努力します。

以上、申し上げましたように、限られた財源を重点的な事業へ優先的に配分することを心掛けました。

全職員が、常に町民福祉のさらなる向上と、効率的かつ効果的な事業展開を念頭に置き、鋭意努力していく所存ですので、町民の皆様への絶大なご支援をお願い申し上げます。

## 問合せ 企画財政課

TEL 557-7468

今回の談合疑惑事件では、町が発注した工事で逮捕者が出て、3月14日、略式起訴されたというのですが、誠に遺憾であり、町民の皆様にご心配をお掛けいたしました。

町は、一連の事務を適正に執行しており、捜査には全面的に協力してまいりました。

業者間での事件ではありますが、町としても、今後、このようなことが行われないよう、万全な体制づくりに取り組んでいきたいと考えております。

# みずほ

めざしてー

「瑞穂町長期総合計画後期基本計画」がいよいよスタートします。2月号から内容を分けてご紹介してきましたが、今月は、第3章「自らを高め互いを認め合うまちづくり」と「計画の推進」における重点施策についてお知らせします。

## 第3章 自らを高め互いを認め合うまちづくり

(ヒューマニティ)

### 第1節 安心感のある保健・

医療・福祉づくり

**保健医療**  
○健康の保持・増進  
○医療サービスの充実

健康づくりの促進、各種相談・指導事業、機能訓練、訪問指導事業の充実をはかり、健康の保持増進につとめます。また、公立福生病院の施設整備を促進するとともに、関係機関との連携を強化し、医療サービスの充実をはかります。

**地域福祉**  
○地域保健福祉計画の推進

瑞穂町地域保健福祉計画にもとづき、地域福祉の総合的な推進をはかります。

**高齢者福祉**  
○高齢者保健福祉計画の推進

高齢者福祉サービスの充実をはかるとともに、地域支援事業を推進し、要介護状態になるおそれのある高齢者に介護予防サービスを提供します。

**児童福祉**  
○子育て家庭の支援

子ども家庭支援センターを拠点とした相談体制を整備するとともに、待機

児童の解消や保育サービスの充実につとめます。

**障害者(児)福祉**  
○障害福祉計画の策定

瑞穂町障害福祉計画を策定し、総合的な障害者福祉サービスの充実をはかります。

**ひとり親福祉**  
○自立支援

ひとり親家庭の自立が一層促進されるよう、総合的な支援につとめます。

**低所得者福祉**  
○自立援助の推進

就労の促進や相談体制の充実をはかり、自立の援助を推進します。

**社会保険制度**  
○財源の確保(国民健康保険)  
○新予防給付の推進(介護保険)

国及び東京都に安定した財源確保をはかるよう働きかけるとともに、国民健康保険税の負担の適正化をはかります。また、介護保険サービスの充実をはかるとともに、要支援認定者の生活機能の維持・改善をはかる新予防給付を推進します。

### 広報みずほ 2月号から4月号までの掲載内容

後期基本計画						
計画の推進	第3章 自らを高め互いを認め合うまちづくり (ヒューマニティ)		第2章 活力ある生活を支えるまちづくり (バイタリティ)		第1章 環境と共生するまちづくり (アメニティ)	
	第2節	第1節	第2節	第1節	第2節	第1節
町民との協働によるまちづくりほか	個性とやさしさを育む教育・文化づくり	安心感のある保健・医療・福祉づくり	特色のある産業づくり	安全でいきいきとした生活環境づくり	快適で便利な都市基盤づくり	良好な居住空間づくり
	今月号掲載		3月号掲載		2月号掲載	

### 第2節 個性とやさしさを育む教育・文化づくり

**学校教育**  
○教育内容の充実  
○教育環境の整備

基礎的・基本的な学力の向上をはかるとともに、教職員の資質の向上や授業改善など、教育内容の充実をはかります。また、児童・生徒が快適かつ安全に学校生活を送れるよう、学校施設を整備していきます。

# 人と自然が織りなすまち

## —快適な生活環境を

### 生涯学習

○生涯学習推進体制の整備

関係機関と連携して多様化・高度化する学習ニーズに対応するとともに、町民主体の生涯学習推進体制を整備します。

### 社会教育

○自主性を重視した社会教育活動の促進

現代的課題や地域課題に対応した学習機会を設け、自主的な学習機会の創出や主体的な社会活動を支援します。

### 青少年健全育成

○地域に根ざした青少年育成活動の展開

青少年問題協議会の調整機能を活かし、地域に根ざした青少年活動を展開します。

### 国際化

○国際化推進計画の具体化

瑞穂町国際化推進計画の具体化をはかり、町民の国際感覚の醸成や外国人との交流を推進します。

### 文化芸術

○文化・芸術活動の振興

優れた音楽・演劇・美術などに触れる機会を提供するとともに、文化団体や自主サークルの育成、活動支援を行います。文化・芸術活動の振興につとめます。

### 町民総参画社会

○町民の主体性を活かす仕組みづくり

生涯学習活動の中で得た知識や技術を活かす仕組みづくりや、ボランティア活動やコミュニティ活動、行政運営などに町民が参加しやすい環境整備をすすめます。

## 計画の推進

### 効率的かつ効果的な行政の運営

○行政改革大綱の推進

第3次行政改革大綱と、それにもとづく実施細目を推進し、行政サービスの向上や効率的な行政運営をはかります。

### 町民との協働によるまちづくり

○身近な行政計画づくり  
○選挙管理

計画づくりへの町民参加を促進するとともに、町民意見を反映させる制度の導入・確立をはかります。また、明るい選挙につとめ、選挙に関する意識啓発をはかるとともに、身近で投票しやすい環境づくりにつとめます。

### 広域行政の推進

○一部事務組合事業の推進

一部事務組合の連携を堅持し、各事業の効率的な運営を推進します。

「後期基本計画書」の閲覧、販売

この「後期基本計画書」は、図書館や情報公開コーナー、町ホームページでご覧になれます。

また、販売もしていますので、ご希望の方は企画財政課窓口までお越しください。

●1部 2000円



### お詫びと訂正

広報みずほ3月号2ページでお知らせした長期総合計画後期基本計画(概要その2)の記事中「葬祭」の位置に誤りがありました。正しくは「第1節安全でいきいきとした生活環境づくり」に入ります。お詫びして訂正します。

問合せ 企画財政課

TEL 557-7468

# 一般会計

# 117億5,220万円

前年比7,990万円の増

平成18年度

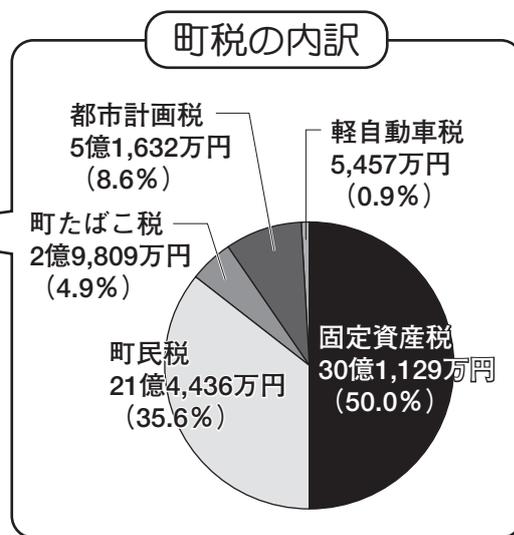
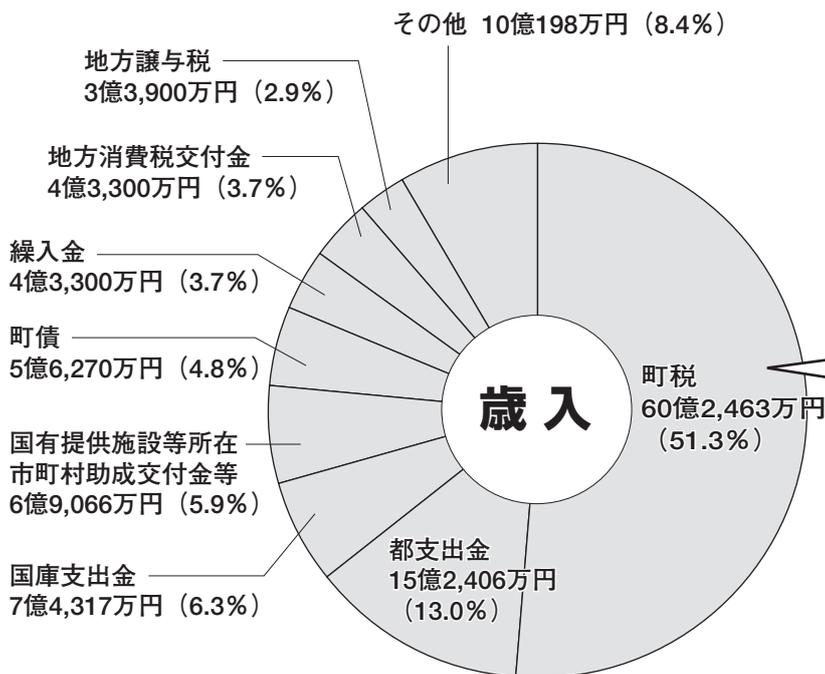
# まちの 予算

問合せ 企画財政課

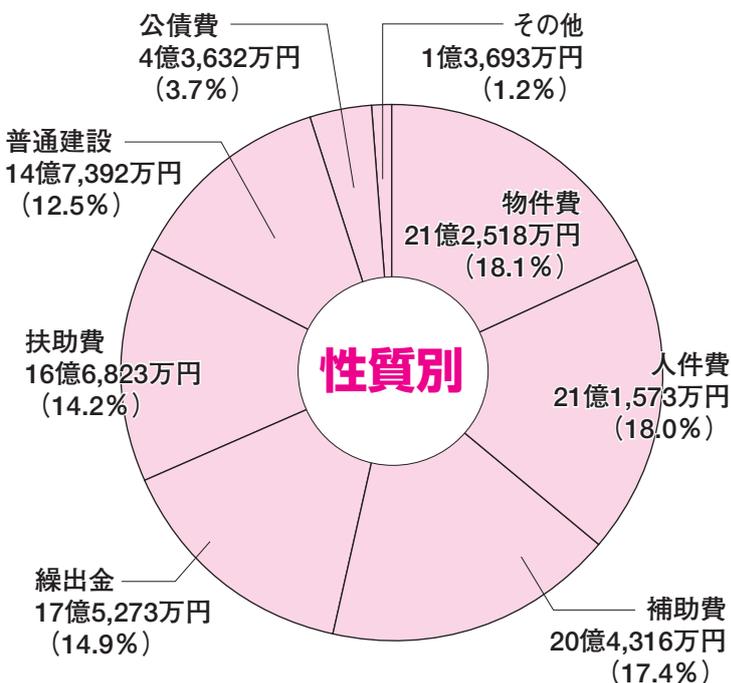
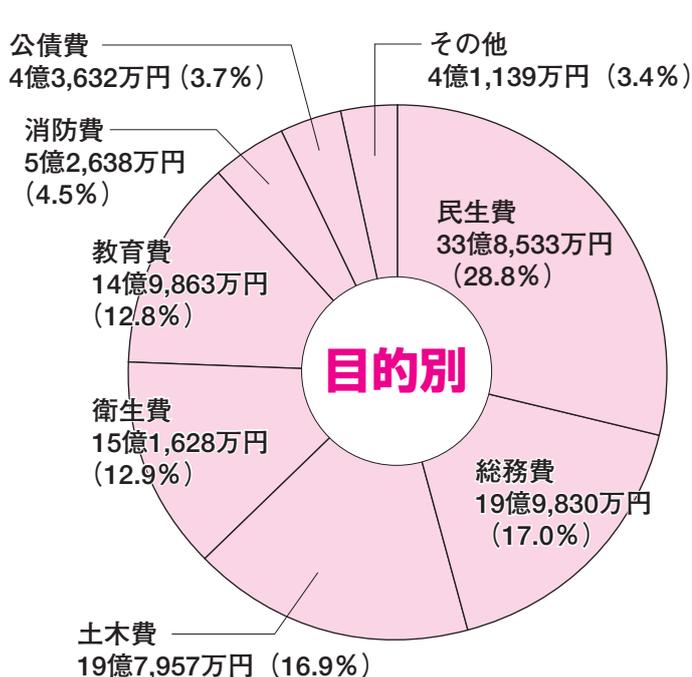
TEL557-7483

一般会計の歳入と歳出の内訳は、円グラフのとおりです。

※ ( ) 内の数字は構成比



## 歳出



## ～総額について～

特別会計を含めた総額は、194億7,486万円となり、前年度より3.9%の減額となりました。

主な減額要因は、財産区特別会計の基金積立金が減額および駅西特別会計では建物移転補償費が減額になったためです。

### ●平成18年度予算の会計別内訳と前年度との比較

会計名	平成18年度	平成17年度	比較	伸び率	
一般会計	117億5,220万円	116億7,230万円	7,990万円	0.7%	
特別会計	国民健康保険	28億8,954万円	28億2,076万円	6,878万円	2.4%
	駅西土地区画整理事業	7億2,315万円	8億7,796万円	△1億5,481万円	△17.6%
	下水道事業	11億9,855万円	11億4,376万円	5,479万円	4.8%
	老人保健医療	16億1,374万円	17億734万円	△9,360万円	△5.5%
	介護保険	12億7,458万円	12億7,503万円	△45万円	△0.0%
	殿ヶ谷財産区	471万円	1億8,627万円	△1億8,156万円	△97.5%
	石畑財産区	1,189万円	3億3,579万円	△3億2,390万円	△96.5%
	箱根ヶ崎財産区	607万円	2億3,788万円	△2億3,181万円	△97.4%
	長岡財産区	43万円	647万円	△604万円	△93.3%
	小計	77億2,266万円	85億9,126万円	△8億6,860万円	△10.1%
合計	194億7,486万円	202億6,356万円	△7億8,870万円	△3.9%	

## 予算の使い道 平成18年度の主な事業

～施政方針に沿って各事業を展開していきます～

### 環境と共生するまちづくり

#### ◆廃棄物の資源化とごみ減量化の促進

- 地区別ごみ収集委託 …… 1億8,575万円
- エコパーク管理業務委託 …… 998万円
- 生ごみ処理機器購入費助成金 …… 223万円

#### ◆公園・緑地

- 保存樹林地等奨励金 …… 285万円
- 下野公園だれでもトイレ設置工事 …… 525万円
- 狭山池公園噴水及び照明設置工事 …… 578万円

#### ◆都市基盤づくり

- 駅西土地区画整理事業特別会計繰出金 …… 4億4,214万円
- 殿ヶ谷土地区画整理組合助成金 …… 9,091万円
- 都市計画道路3・4・26号線用地・補償費 …… 8,669万円
- 都市計画道路3・5・24号線用地・補償費 …… 6,825万円
- 町道改修及び舗装工事 …… 2億7,373万円

#### ◆防災

- 第五分団車庫等新築工事設計及び用地測量委託 …… 221万円
- 国民保護計画策定業務委託 …… 300万円

### 活力ある生活を支えるまちづくり

#### ◆コミュニティ・スポーツの振興

- (仮称)元狭山コミュニティセンター新築工事 …… 3億1,315万円
- (仮称)元狭山コミュニティセンター備品費 …… 1,320万円
- 長岡地域施設建設用地取得費 …… 2,859万円
- 長岡地域施設基本設計委託 …… 603万円
- 松原地区学習等供用施設防音機能復旧工事 …… 3,122万円
- 箱根ヶ崎地区学習等供用施設用地取得費 …… 8,840万円
- 武道館改修工事 …… 3,981万円

#### ◆商業の振興

- 新元気をさせ商店街事業補助金 …… 140万円
- 商業振興推進事業補助金 …… 10万円
- 中小企業振興資金融資利子補給金 …… 418万円

#### ◆その他

- 農地と担い手マッチング事業補助金 …… 100万円
- 消費生活相談員報酬(消費者相談窓口) …… 124万円

### 自らを高め互いを認め合うまちづくり

#### ◆福祉

- 乳幼児ショートステイ事業委託 …… 153万円
- 認可外保育所利用者補助金 …… 2,272万円
- 地域包括支援センター相談連絡所業務委託 …… 555万円

#### ◆学校教育

- 第一小耐震診断調査委託 …… 407万円
- 第三小トイレ環境整備工事 …… 6,905万円
- 瑞中耐震補強工事設計委託 …… 700万円
- 第二中トイレ環境整備工事 …… 6,574万円
- 第二中除湿温度保持機能復旧工事 …… 4,886万円

#### ◆社会教育

- 多摩・島しょ子ども体験塾事業委託 …… 270万円
- 図書Web予約対応業務委託 …… 131万円
- スカイホール主催事業公演委託 …… 1,800万円

#### ◆国際化

- 国際化推進派遣事業委託 …… 320万円

# 在日米軍再編に関する中間報告における

## 横田飛行場の航空自衛隊との共同使用について

在日米軍再編

「日米同盟 未来のための変革と再編」から

再編に関する勧告のうち横田飛行場に関する部分

### ● 共同統合運用調整の強化

自衛隊を統合運用体制に変革するとの日本政府の意思を認識しつつ、在日米軍司令部は、横田飛行場に共同統合運用調整所を設置する。この調整所の共同使用により、自衛隊と在日米軍の間の接続性、調整及び相互運用性が不断に確保される。

### ● 航空司令部の併置

現在府中に所在する日本の航空自衛隊航空総隊司令部及び関連部隊は、横田飛行場において米第5空軍司令部と併置されることにより、防空及びミサイル防衛の司令部組織間の連携が強化されるとともに、上記の共同統合運用調整所を通じて関連するセンサー情報が共有される。

### ● 横田飛行場及び空域

2009年に予定されている羽田空港拡張を念頭に置きつつ、横田空域における民間航空機の航行を円滑化するための措置が探求される。検討される選択肢には、米軍が管制を行っている空域の削減や、横田飛行場への日本の管制官の併置が含まれる。加えて、双方は、嘉手納のリーダー侵入管制業務の移管プロセスの進捗を考慮する。あり得べき軍民共同使用のための具体的な条件や態様が、共同使用が横田飛行場の運用上の能力を損なってはならないことに留意しつつ、検討される。

瑞穂町は在日米軍再編での横田飛行場の航空自衛隊との共同使用について、概ね容認することとしました。

住民の皆様からいただいたご質問を紹介します

Q 騒音被害の心配はないですか。町民の生活に影響はないですか。

A 横田飛行場に移駐する航空総隊司令部は、実動部隊ではありません。自衛隊常駐機の配備はなく、連絡機発着もわずかです。また、自衛隊機の訓練を横田で行うことはないとの説明を受けています。今回の再編による横田周辺に与える影響は極めて少ないと考えます。



Q ミサイル基地になるのではないですか。

A 共同統合運用調整所の設置は、日米の共同開発に移るミサイル防衛(MD)システムの連携が主な目的とされています。日米間の情報の共有で、万が一の有事の際に迅速に対応が可能となるものです。司令部の設置で、ミサイル部隊の追加はないとの説明を受けています。

Q 基地の恒久化につながらないか心配です。

A 基地の返還を望む町の姿勢は変わりません。

Q 軍民共用化も容認したことになりませんか。

A 勧告では、横田飛行場の運用上の能力を損なってはならないことに留意しつつ、軍民共同使用を検討するとあります。自衛隊との共同使用により、民間の入る隙間が無くなり、乗り入れを阻止できると考えます。今後も国や東京都の政策を注視していきます。



問合せ 秘書広報課

TEL 557-7476

# 介護保険制度改正

「介護予防」重視への転換  
地域に密着したサービスの提供



改正される介護保険制度の概要についてお知らせします。

## ●予防重視型のシステムへ

介護が必要な状態にならないように、また、要介護状態が悪化しないように、本人の意欲・能力を引き出し、介護を予防するためにサービスが新設されます。

### ①新予防給付（表1）

軽度の要介護者を対象に、状態の維持・改善を図ることを目的とする、新たな予防給付が創設されます。

### ②地域支援事業

要支援・要介護になる恐れのある高齢者を対象とした介護予防事業を実施します。

※地域支援事業については、7月以降の実施となります。

事業内容等は7月号でお知らせする予定です。

## ●介護認定が変わります（表2）

制度改正により、要介護認定は7区分に変わり、要支援1と2の方には「新予防給付」が始まります。

要介護認定の際、現在の「要支援」の判定は「要支援1」に、「要介護1」の判定は身体状態の改善性があると思われる方は「要支援2」、心身の状態が安定していないと思われる方などは「要介護1」になります。

## ●サービスの利用が変わります

中・重度者への支援強化、介護予防・リハビリテーションの推進の観点から、4月サービス利用分から介護報酬が改定され、サービス内容が変更になります。主な変更点は次のとおりです。

### ①新予防給付（要支援1・2）

#### ★介護予防通所介護・介護予防通所リハビリテーション

日常生活の支援など（共通サービス）と、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上など（選択サービス）に分け、利用者の状態に合ったサービスが提供されます。

#### ★介護予防訪問介護

家事代行型のサービスは原則的に行わず、利用者と一緒にヘルパーが一緒に家事を行うなど、生活機能の維持・向上を目指すものになります。

#### ★介護予防福祉用具貸与

特殊寝台、車いすなどは原則給付対象外となります。

### ②介護給付（経過的要介護・要介護1～5）

#### ★訪問介護

生活援助の長時間利用について適正化が図られます。

#### ★福祉用具貸与

経過的要介護と要介護1の方は特殊寝台、車いすなどは原則給付対象外となります。

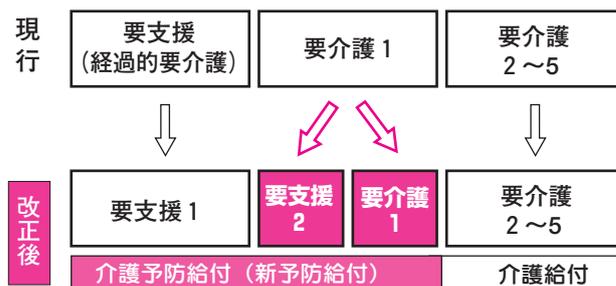
表1 新予防給付の内容

新サービスの導入	運動器（足腰など）の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上などの新しいプログラムを導入し、既存のサービスを組み直して、新たなサービスを提供します。（注1）
既存サービスの見直し	生活機能の維持・向上の観点から、訪問介護などの既存サービスの内容、提供方法、提供期間等を見直して実施します。（注2）

（注1） 個々の利用者の状態や希望に応じて介護予防ケアプランに基づき提供されるもので、一律に筋力向上トレーニングなどが強制されるものではありません。

（注2） 家事代行型のサービスは原則として行いませんが、一人暮らしや高齢夫婦世帯などで自ら家事を行うことができない場合には、介護予防ケアプランに基づき、必要な家事援助サービスが利用できます。

表2 要介護認定の区分が変わります



なお、現行の要支援の認定を受けている方は、現在の認定有効期間内は、経過的要介護となり、新予防給付ではなく介護給付の利用となります。

## ●地域包括支援センターの設置

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、保健・医療・福祉の向上と増進のために必要な援助・支援をするための福祉の総合的機関として、4月1日に、地域包括支援センターを役場高齢者福祉課内に設置します。

保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーが中心となって、介護予防をはじめ虐待の早期発見・防止など、高齢者の総合的な相談・支援を行います。



そのほかのサービスや利用の仕方等、介護保険全般については、全家庭に配布のパンフレットをご覧ください。

問合せ 高齢者福祉課 ☎557-0609